

医療介護総合確保促進法に基づく

秋田県計画

<平成27年度>

平成27年11月

秋田県

目 次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	1
(2) 都道府県医療介護総合確保地域の設定	1
(3) 計画の目標の設定等	1
■秋田県全体	1
1. 目標	1
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標	2
②居宅等における医療の提供に関する目標	3
③介護施設等の整備に関する目標	4
④医療従事者の確保に関する目標	6
⑤介護従事者の確保に関する目標	8
2. 計画期間	9
■医療介護総合確保区域ごとの目標	10
(4) 目標の達成状況	15

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	16
(2) 事後評価の方法	16

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等	17
①がん医療空白地域等医療体制整備事業	17
②入院患者に対する歯科医療推進事業	18
③脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業	19
④地域包括ケア病床等への転換促進事業	20
⑤県北地域における救急医療体制整備事業	21
⑥がん診療施設における医療体制整備事業	22
(2) 事業の実施状況	22

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等	23
①ICTの活用による在宅医療と介護の連携推進事業	23

②在宅医療取組現況調査事業	24
(2) 事業の実施状況	24

事業区分3：介護施設等の整備に関する事業 25

(1) 事業の内容等	25
①地域介護福祉施設等整備事業	25
(2) 事業の実施状況 <今年度非該当>	26

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業 27

(1) 事業の内容等	27
①地域医療支援センター運営事業	27
②医師修学資金等貸付事業	28
③産科医等確保支援事業	29
④周産期医療人材育成事業	30
⑤県内女性医師確保推進事業	31
⑥小児救急電話相談事業	32
⑦診療参加型病診連携支援事業	33
⑧看護師等養成所施設設備整備事業	34
⑨ナースセンター機能強化事業	35
⑩病院内保育所運営支援事業	36
⑪看護師等養成所運営支援事業	37
⑫看護職員再就業促進事業	38
⑬看護職員就労環境改善事業	39
⑭新人看護職員研修事業	40
⑮看護職員資質向上研修事業	41
⑯歯科衛生士確保対策事業	42
⑰理学療法士確保対策事業	43
⑱勤務環境改善支援センター設置事業	44
(2) 事業の実施状況	44

事業区分5：介護従事者の確保に関する事業 45

(1) 事業の内容等	45
①介護人材確保対策事業（介護人材確保対策Webサイト構築）	45
②医療・介護・福祉ネットワーク構築事業（県民に対する地域 包括ケアシステム啓発事業）	46
③地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業	47
④介護人材確保対策事業（介護従事者新規就労支援）	48

⑤介護人材確保対策事業（介護従事者研修支援）	49
⑥介護人材確保対策事業（介護分野のマッチング機能強化）	50
⑦介護職員等による痰吸引等研修事業	51
⑧介護支援専門員資質向上事業	52
⑨介護職の実践的スキルアップ講座開設事業	53
⑩介護事業所リーダー・中堅職員研修事業	54
⑪訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業	55
⑫認知症医療支援体制充実強化事業	56
⑬認知症介護支援体制充実強化事業	57
⑭医療・介護・福祉ネットワーク構築事業（地域ケア会議等活動支援事業）	58
⑮元気で明るい長寿社会づくり事業（新しい総合事業の取組支援事業）	59
⑯認知症医療・介護連携等推進事業	60
⑰地域支援事業における支え合い活動推進事業	61
⑱地域包括ケアシステム構築のための住環境整備に関する研修事業	62
⑲市民後見推進事業	63
⑳介護人材確保対策事業（介護人材定着促進）	64
㉑介護ロボット導入推進支援事業	65
㉒職場における腰痛予防対策普及事業	66
㉓介護事業所内保育所運営支援事業	67
(2) 事業の実施状況 <今年度非該当>	67

付属資料 1 平成 27 年度秋田県計画事業一覧表

付属資料 2 公民比率の経緯・理由、それに対する県の見解

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県は、人口減少と少子高齢化が急速に進んでおり、高齢化率は全国で最も高く、今後もこの傾向が続くと予想されることから、このままでは、高齢化に伴う要介護者や認知症有病者が、一層増加すると見込まれる。

また、近年の核家族化の進行により、高齢の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯が増加し、一方では、支え手となる若い世代の人口が急激に減少するなど、今後、家庭内における介護力の低下が懸念される。

こうした中、本県の高齢者等が療養や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けることができるよう、地域が一体となり、医療と介護の連携を図りながら、高齢者一人ひとりの状況に応じた切れ目のない医療・介護サービス提供体制を構築することが極めて重要である。

このため、本県の実情に応じた、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を目指し、医療及び介護の総合的な確保に向けた、実効性のある施策・事業を計画的に進めていく。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療介護総合確保区域については、「大館・鹿角」（大館市、鹿角市、小坂町）、「北秋田」（北秋田市、上小阿仁村）、「能代・山本」（能代市、藤里町、三種町、八峰町）、「秋田周辺」（秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村）、「由利本荘・にかほ」（由利本荘市、にかほ市）、「大仙・仙北」（大仙市、仙北市、美郷町）、「横手」（横手市）、「湯沢・雄勝」（湯沢市、羽後町、東成瀬村）の8区域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■秋田県全体

1. 目標

地域間の医療機関及び診療科目の偏在や介護施設及び医療・介護従事者不足など、本県の医療介護総合確保区域（以下「区域」という。）における課題を解決し、高齢者等が地域において、安心して生活できるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築に向け、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高齢化が進む中、秋田県における回復期病床及び慢性期病床は、将来の必要量に対して供給量が大幅に不足すると予想される。このため、県民誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう、地域包括ケア病床等への転換を促進するとともに、疾患ごとの医療提供体制の整備・充実を図る。

【現状】

○医療機関数、病床数

人口 10 万人対医療機関数では、精神科病院だけが全国平均を上回っている。また、人口 10 万人対病床数では、一般病床及び精神病床が全国平均を上回っている。

○区域（二次医療圏）ごとの医療機関数

必要な医療が区域で提供できるよう、医療機関相互の機能連携など、地域の実情に応じた医療提供体制の確立が求められている。

また、全県域を対象とする三次医療機能については、県庁所在地の秋田市に医療機能が集中している傾向にある。

○医療施設数 (上段：医療施設数、下段 () : 人口 10 万人対の施設数)

区 分	病 院			診 療 所	歯 科 診 療 所
	一般病院	精神科病院			
秋田県	73 (7.0)	57 (5.4)	16 (1.5)	824 (78.5)	447 (42.6)
全 国	8,540 (6.7)	7,474 (5.9)	1,066 (0.8)	100,528 (79.0)	68,701 (54.0)

出典：平成 25 年「医療施設調査」（厚生労働省）

○人口 10 万人対病床数 (床)

区 分	病 院				一般診療所	
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	一般病床	療養病床
秋田県	882.4	218.4	318.2	4.8	99.7	7.7
全 国	704.9	257.8	199.1	5.2	95.3	9.8

出典：平成 25 年「医療施設調査」

○区域ごとの医療機関数

区分	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝
病 院	11	2	7	28	8	8	4	5
診 療 所	68	32	73	347	80	99	83	42

出典：平成 25 年「医療施設調査」

【課題】

県土が広く山間地が多い本県では、地域間の医療機関数や診療科目の偏在がある。

【定量的な目標値】

定量的な目標値については、「地域医療構想」の策定前であることから、「秋田県医療保健福祉計画」に記載されている目標値（平成29年度末）とするが、全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・人口10万人対がんリハビリテーションを実施する医療機関数 19 → 20（現状より増加）
- ・緩和ケアチームのある医療機関数 15 → 16（現状より増加）
- ・緩和ケア病棟を有する病院数 2 → 3（現状より増加）
- ・人口10万人対回復期リハビリテーション病棟入院料の届出病床数 32.3 → 50.0（現状より増加）

※医療機能ごとの病床数は、「地域医療構想」の策定後に記載するものとする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療に取り組む病院、診療所、歯科診療所、薬局等の拡大を図るとともに、在宅療養への円滑な移行が行われるよう、県民に対する在宅医療の啓発を行う。

また、多様化する住民ニーズに適切に対応するため、医療従事者及び介護従事者の質の向上を図るとともに、各地域における病診連携や多職種連携等の取組を推進する。

【現状】

在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所については、施設数は増加してきているものの、区域ごとの格差が明確となっている。

○在宅療養支援診療所・病院・歯科診療所数（平成27年4月現在）

（単位：施設数（上段）、うち機能強化型施設数（中段）、人口10万人対の施設数（下段））

区域 (二次医療圏)	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	県合計
在宅療養 支援診療所	5	1	8	44	4	6	10	1	79
	—	—	—	5	—	1	1	—	7
	4.5	2.8	9.6	10.9	3.8	4.6	10.9	1.5	7.7
在宅療養 支援病院	1	—	—	5	—	—	1	—	7
	—	—	—	2	—	—	1	—	3
	0.9	—	—	1.2	—	—	1.1	—	0.7
在宅療養支援歯科 診療所	2	1	3	25	2	3	5	11	52
	1.8	2.8	3.6	6.2	1.9	2.3	5.4	16.9	5.1

出典：「東北厚生局 施設基準の届出受理状況」※機能強化型施設については、修正前の数値

○訪問リハビリテーション事業所数（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 域 (二次医療圏)	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	県合計
事業所数	1	—	—	5	1	2	1	—	10

出典：長寿社会課調べ ※ みなし指定事業所は含まない。

○ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 域 (二次医療圏)	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	県合計
事業所数	5	4	4	13	4	6	3	3	42

出典：長寿社会課調べ

【課題】

在宅療養者に対し、医療や介護を包括的に提供できる地域が限られている。

【定量的な目標値】

定量的な目標値については、「秋田県医療保健福祉計画」の目標値（平成 29 年度末）とするが、全国平均を超えているものは、現状より増加することを目標とした。

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 7.7 → 10.2 以上（全国平均以上）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.1 → 5.2 以上（現状より増加）
- ・人口 10 万人対退院支援担当者を配置している病院・有床診療所数 1.9 → 2.8（全国平均以上）
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している診療所数 34.1 → 39.0（全国平均以上）
- ・人口 10 万人対在宅看取りを実施している病院数 0.4 → 0.7（区域で 1 以上）
- ・ターミナルケアに対応する訪問看護ステーション数 42 → 43 以上（現状より増加）
- ・人口 10 万人対在宅死亡者数 9.3 → 12.9 以上（現状より増加）

③ 介護施設等の整備に関する目標

「第 6 期介護保険事業支援計画」に基づく地域密着型サービス事業所のうち、特に定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備を図る。

また、介護老人福祉施設の多床室に入所する利用者が、質の高いサービスを受けられるよう、プライバシー保護のための改修支援を行う。

【現状】

本県における要介護認定者数は年々増加しており、切れ目のない介護サービス基盤の整備が求められている。

特に、介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、「第6期介護保険事業支援計画」に基づく地域密着型サービス事業所（定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所）等の整備が必要であるが、施設整備や開設準備に係る費用負担により、開設後の運営に不安を持つ事業者が多いことから、整備が進んでいない状況にある。

地域密着型介護老人福祉施設の整備についても、在宅生活が困難な利用者が住み慣れた地域で安心して施設サービスを受けるための整備が求められる。

また、地域の実情により多床室を維持する必要がある介護老人福祉施設については、質の高い施設サービスの提供が求められている。

○要支援・要介護認定者数の実績

（各年10月末現在 単位：人）

	要支援・要介護認定者数							
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成24年度	6,940	7,498	12,359	11,838	9,285	8,731	8,887	65,538
平成25年度	7,363	8,029	13,157	12,140	9,684	9,436	8,768	68,577
平成26年度	7,769	8,255	13,762	12,381	9,975	9,615	8,436	70,193

○要支援・要介護認定者数の将来推計

（各年10月末現在 単位：人）

	要支援・要介護認定者数（推計）							
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成27年度	8,267	8,727	14,679	13,051	10,735	10,216	8,311	73,986
平成28年度	8,651	9,110	15,514	13,479	11,195	10,646	7,903	76,498
平成29年度	9,064	9,488	16,411	13,974	11,766	11,192	7,614	79,509
平成32年度	9,691	10,173	17,902	15,133	12,974	12,523	7,784	86,180
平成37年度	9,698	10,188	18,240	15,625	13,410	13,047	8,007	88,215

【課題】

地域で重度要介護者を支える地域密着型サービス事業所や地域密着型介護老人福祉施設の整備が進んでいない。

また、介護老人福祉施設の多床室において、利用者のプライバシー保護に配慮が必要な施設がある。

【定量的な目標値】

「第6期介護保険事業支援計画」における平成27年度の整備計画を目標値とした。

- ・地域密着型介護老人福祉施設 582床(22カ所) → 622床(24カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所 → 5カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 2,521床(196カ所) → 2,548床(199カ所)
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 66カ所 → 69カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所 → 6カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設 → 10施設

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師確保・診療科偏在の解消に向け、地域医療総合支援センターの運営に対する助成や不足している産科医等への分娩手当支給助成等を行う。

看護職員の確保と就業場所の偏在解消のため、離職防止や勤務環境の改善に向けた取組を強化するほか、質の高い医療サービスを提供するため、各種研修会を実施する。

また、歯科衛生士の確保と県内定着を図るため、歯科衛生士養成所への運営支援を行うとともに、理学療法士の確保と県内定着を図るため、理学療法士修学資金の貸与人数を拡大する。

さらに、医療従事者の勤務環境の改善に向けて、勤務環境改善支援センター運営協議会への助成等を行う。

【現状】

本県の医師数は、平成24年末現在で2,308人であり、人口10万人対では217.1人と全国平均の237.8人を大きく下回っている。全国との格差は一向に縮まっていない状況にあり、医師の絶対数の確保が求められている。

看護職員については、就業場所及び地域による偏在があり、特に夜勤等が必要とされる病院では不足となっている。

○医師数の推移

(単位：人)

区 分	秋 田 県		全 国 (人口10万人対)	対全国平均 (%)
	実 数	人口10万人対		
平成10年末	2,127	177.1	196.6	90.1
平成12年末	2,155	181.2	201.5	89.9
平成14年末	2,217	188.5	206.1	91.5
平成16年末	2,239	193.2	211.7	91.3
平成18年末	2,278	200.9	217.5	92.4
平成20年末	2,307	208.2	224.5	92.7
平成22年末	2,320	213.6	230.4	92.7
平成24年末	2,308	217.1	237.8	91.3

出典：平成24年「医師、歯科医師、薬剤師調査」(厚生労働省)

○区域別医師数

(単位：人)

区域 (二次医療圏)	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	県合計
医師数	181	39	151	1,263	207	194	191	82	2,308
人口10万人対	155.4	103.8	172.7	306.8	188.1	142.8	199.1	120.3	217.1

出典：平成24年「医師、歯科医師、薬剤師調査」(厚生労働省)

○区域別看護職員数(実人員)

(単位：人)

区域 (二次医療圏)	大館・ 鹿角	北秋田	能代・ 山本	秋田 周辺	由利本荘 ・にかほ	大仙・ 仙北	横手	湯沢・ 雄勝	県合計	全国
従事者数	1,535	426	1,181	5,983	1,589	1,580	1,386	630	14,310	1,452,635
人口10万人対	1,318.4	1,133.9	1,350.9	1,453.5	1,443.9	1,162.7	1,447.7	924.1	1,346.1	1,139.3

出典：平成24年「衛生行政報告例」(厚生労働省)

○歯科衛生士及び歯科技工士数

(単位：人)

区分	秋田県		全国 (人口10万人対)	対全国平均 (%)
	実数	人口10万人対		
歯科衛生士	914	86.0	84.8	101.4
歯科技工士	447	42.1	27.1	155.3

出典：平成24年「衛生行政報告例」(厚生労働省)

○理学療法士及び作業療法士数

(単位：人)

区分	秋田県		全国 (人口10万人対)	対全国平均 (%)
	常勤換算数	人口10万人対		
理学療法士	341.4	32.5	48.4	67.1
作業療法士	300.2	28.5	29.4	96.9

出典：平成25年「病院報告」(厚生労働省)

【課題】

地域医療を維持する上で、必要な医師数が確保できていない。また、地域による偏在、特定の診療科における偏在がある。

看護職員については、就業場所及び地域による偏在がある。特に、夜勤等が必要とされる病院において不足している。

また、歯科衛生士、理学療法士について、在宅医療の分野で、人材が求められている。

【定量的な目標値】

- ・「秋田県医療保健福祉計画」における平成 29 年の人口 10 万人対医師数
217 人 → 237 人
- ・「秋田県看護職員需給見通し」に基づく需給計画の平成 27 年の充足率
98.8% → 99.91%
- ・在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実や研修を行う。

⑤介護従事者の確保に関する目標

本県においては、「第 6 期介護保険事業支援計画」の計画期間である平成 29 年度末までに介護職員の増加（1,400 人）を目標とする。

今後見込まれる介護サービス量の増加に対応する介護人材の確保のため、労働局や県福祉人材センターと連携し、介護分野の就労に関する相談、高校生向け進路ガイダンス等を実施し、介護の仕事に関心を持つ方々の新規参入や、潜在的な人材の再就業を促進するほか、職場環境の改善を通じた介護職員の職場定着等の取組を支援する。

また、介護人材を確保するためには、介護業界全体の魅力を高めるとともに介護の仕事の理解促進が不可欠であることから、介護職員処遇改善加算を活用した賃金水準向上とキャリアパス構築の取組を引き続き支援するほか、若年層を含む幅広い年齢層を対象とする介護ボランティアの受入など介護の仕事を経験する機会を拡大することにより、離職率の低減と新規就労者の増加を図る。

○介護人材等の確保に向けた取組

- ・介護分野での実務経験のない求職者等を対象に、介護の仕事に関する基礎講習会を開催し、介護職への入職の契機づくりを行うとともに、ホームページ等の活用により、幅広い年齢層に向けて情報発信を行い、介護職への理解促進を図る。
- ・県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、マッチング機能を強化する。
- ・介護保険施設等において期間雇用による実務訓練を行う場合の経費等を助成する。
- ・介護職員等のキャリアアップや介護技術向上のための研修実施や、理学療法士による腰痛予防対策の普及などにより、人材の職場定着が図られるよう支援する。
- ・かかりつけ医及び病院従事者に対する認知症対応力向上研修の実施や認知症サポート医の養成等により、認知症ケアに携わる人材を育成し、認知症医療支援体制の充実強化を図る。
- ・社会保険労務士等のアドバイザーを介護サービス事業所へ派遣し、雇用環境等の改善による人材確保・定着が図られるよう支援する。
- ・介護従事者の離職防止及び再就職を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費を助成する。

【現状】

要支援・要介護者の増加に伴い、介護サービス量の一層の増加が見込まれており、団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年には、秋田県においては、約26,500人の介護職員が必要と見込まれている。

○将来の介護サービス等利用者数に基づき推計した介護職員需要推計（単位：人）

	施設サービス	居宅サービス	地域密着型サービス	合計
平成24年度	4,979	11,018	3,097	19,094
平成29年度	5,808	13,378	4,828	24,014
平成32年度	5,974	14,341	5,295	25,610
平成37年度	6,048	14,991	5,510	26,549

【課題】

2025（平成37）年には、全国で最大250万人の介護職員が必要と推計されており、本県においては介護職員が約2,800人不足すると見込まれている。

○平成37年度の秋田県で必要となる介護人材の需給状況（単位：人）

	需要推計	供給推計	需要と供給の差
平成24年度	19,094	19,094	0
平成29年度	24,014	22,658	1,356
平成32年度	25,610	23,537	2,074
平成37年度	26,549	23,760	2,788

【定量的な目標値】

本県においては、「第6期介護保険事業支援計画」の計画期間である平成29年度末までに介護職員の増加（1,400人）を目標に、高齢化の進行による介護サービス量の増加に対応した介護従事者を確保する。

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日（5カ年）

医療介護総合確保区域ごとの目標

<医療分>

「地域医療構想」の策定前であることから、在宅医療の推進及び医療従事者の確保を中心に記載している。

※人口 10 万人対在宅療養支援診療所数及び在宅療養支援歯科診療所数は、「秋田県医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値

※病院における医師数（常勤換算）は、「医師不足・偏在改善計画（平成 24 年 11 月策定）」の平成 27 年目標値

※病院における看護職員数（常勤換算）は、「秋田県看護職員需給見通し（平成 23 年 2 月策定）」の平成 27 年目標値

<介護分>

○介護従事者の確保については、県全体としての数値目標を設定しており、区域ごとの数値目標を設定していないことから、記載を省略する。（秋田県全体を参照）

○介護施設等の整備に関しては、「第 6 期介護保険事業支援計画」及び関係保険者における「第 6 期介護保険事業計画」で予定している平成 27 年度分の整備計画を目標値として記載している。

1) 大館・鹿角

<医療分>

在宅医療の推進に向けたサービス体制の整備及び病院や在宅医療支援診療所等との機能分担や連携強化を進める必要がある。

①定量的な目標値

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 4.5 → 10.2（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 1.8 → 3.8（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）136 → 150（「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）1,012.9 → 1,013.0 以上（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

②計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

<介護施設等の整備分>

介護サービスの利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができる地域の実現を目指す。

①定量的な目標値

- ・認知症高齢者グループホーム 324 床（22 カ所） → 342 床（24 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所 → 3 カ所

・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設 → 2施設

②計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

2) 北秋田

<医療分>

在宅で継続的に安心して医療が受けられるように、地域における医療、保健、福祉の連携による在宅医療体制の整備を進める。

①定量的な目標値

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 2.8 → 10.2 (「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.8 → 3.8 (「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 29 → 38 (「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 170.4 → 301.9 (「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

②計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

<介護施設等の整備分>

平成 27 年度は、整備計画なし

3) 能代・山本

<医療分>

在宅主治医、訪問看護師、歯科医師、薬剤師、ケアマネージャー等の多職種連携の促進、急変時に対応できる体制の整備、在宅での看取り体制の充実等を進める。

①定量的な目標値

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 9.6 → 10.2 (「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 3.6 → 3.8 (「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値)
- ・病院における医師数 (常勤換算) 100 → 111 (「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値)
- ・病院における看護職員数 (常勤換算) 707.0 → 791.6 (「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値)

②計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

<介護施設等の整備分>

平成 27 年度は、整備計画なし

4) 秋田周辺

<医療分>

入院医療機関における退院支援体制の充実と在宅医療に係る関係機関の円滑な連携による継続的な医療体制の確保、医療と介護の多職種協働による在宅医療支援体制の充実・強化、急変時に対応可能な診療体制の維持強化、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制の確保を進める。

①定量的な目標値

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 10.9 → 11.0 以上（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 6.2 → 6.3 以上（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）（秋田大学を除く）556 → 557 以上（「医師不足・偏在改善計画」の平成 27 年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）3,828.7 → 4,077.7（「秋田県看護職員需給見通し」の平成 27 年目標値）

②計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

<介護施設等の整備分>

質の高い施設サービスの提供を実施するために、プライバシー保護のための改修を行う施設に対して、その改修費用を支援する。

①定量的な目標値

- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 6 施設

②計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

5) 由利本荘・にかほ

<医療分>

多職種協働による在宅チーム医療の推進、在宅医療に関する知識の普及を進める。

①定量的な目標値

- ・人口 10 万人対在宅療養支援診療所数 3.8 → 10.2 以上（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）
- ・人口 10 万人対在宅療養支援歯科診療所数 1.9 → 3.8（「医療保健福祉計画」の平成 29 年度目標値）

- ・病院における医師数（常勤換算）158 → 163（「医師不足・偏在改善計画」の平成27年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）1,043.5 → 1,123.4（「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値）

②計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

<介護施設等の整備分>

要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするため、地域密着型サービスの充実を図る。

①定量的な目標値

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所 → 4カ所
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0施設 → 2施設

②計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

6) 大仙・仙北

<医療分>

在宅時の安心感を確保するため、医療及び療養の提供並びに患者家族への支援強化や在宅療養支援診療所、開業医、拠点病院等の医療機関と薬局との連携体制の維持、クリティカル・パスの積極的活用を進める。

①定量的な目標値

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 4.6 → 10.2（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 2.3 → 3.8（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）130 → 137（「医師不足・偏在改善計画」の平成27年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）904.0 → 988.5（「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値）

②計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

<介護施設等の整備分>

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる環境を築くため、地域密着型サービス施設の整備を行う。

①定量的な目標値

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所 → 4カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0カ所 → 2カ所
- ・認知症高齢者グループホーム 483床（37カ所） → 492床（38カ所）

②計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

7) 横手

<医療分>

在宅医療に関わる保健、医療、福祉、介護分野の連携による在宅医療支援体制の強化、在宅医療に係る人材等の確保、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制の整備を進める。

①定量的な目標値

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 10.9 → 11.0以上（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 5.4 → 5.5以上（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・病院における医師数（常勤換算）143 → 144以上（「医師不足・偏在改善計画」の平成27年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）904.0 → 988.5（「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値）

②計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

<介護施設等の整備分>

平成27年度は、整備計画なし

8) 湯沢・雄勝

<医療分>

在宅でも安心して医療が受けられる退院支援体制の構築、在宅医療に関わる多職種による医療や介護サービスが受けられる体制の構築、患者が望む場所での看取りを行える体制の整備を進める。

①定量的な目標値

- ・人口10万人対在宅療養支援診療所数 1.5 → 10.2（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）
- ・人口10万人対在宅療養支援歯科診療所数 16.9 → 17.0以上（「医療保健福祉計画」の平成29年度目標値）

- ・病院における医師数（常勤換算）61 → 65（「医師不足・偏在改善計画」の平成27年目標値）
- ・病院における看護職員数（常勤換算）904.0 → 988.5（「秋田県看護職員需給見通し」の平成27年目標値）

②計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日

<介護施設等の整備分>

介護サービスの利用者が、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らすために、在宅介護サービスの充実・強化を図るとともに、地域密着型サービス施設の整備を行う。

①定量的な目標値

- ・地域密着型介護老人福祉施設 98床（4カ所）→ 138床（6カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 6カ所 → 7カ所

②計画期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成27年1月5日	<医療分>関係団体、病院等関係者127カ所へ事業提案の照会 (1月30日締切)
平成27年1月21日	<介護分>市町村、関係団体等へ事業提案の照会(2月20日締切) ・介護施設整備分:25市町村及び132法人へ照会 ・介護人材確保分:25市町村及び関係団体等114カ所へ照会
平成27年1月23日	<医療分>県医師会との協議
平成27年1月28日	<医療分>秋田大学医学部との協議
平成27年1月30日	<医療分>県医師会からの聞き取り、県病院協会との意見交換
平成27年2月2日	<医療分>「病床の機能分化・連携のために必要な事業」についてのアンケート調査の実施(2月10日まで) <医療分>看護協会から事業提案についての聞き取り
平成27年2月16日	<医療分>県医師会との協議
平成27年2月17日	<介護分>県社会福祉協議会及び秋田労働局との協議
平成27年2月24日	<介護分>秋田福祉人材確保推進会議・秋田介護労働懇談会において関係団体と協議
平成27年3月30日	<医療分>県医療審議会での事業内容の説明
平成27年6月8日	<医療分・介護分>県医療介護総合確保事業計画策定委員会での平成27年度計画(案)及び平成26年度計画に関する事後評価についての意見聴取
平成27年8月25日	<医療分>厚労省との個別ヒアリング
平成27年11月6日	<医療分>県医療介護総合確保事業計画策定委員会での医療分2回目の内示状況及び平成27年度事業内容の説明

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会及び個別分野に関して設置されている審議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど、計画を推進していく。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

(医療 No. 1)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業							
事業名	【No. 1】がん医療空白地域等医療体制整備事業				【総事業費】	31,792 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北秋田区域、能代・山本区域、由利本荘・にかほ区域							
事業の実施主体	北秋田市、知事が認める病院							
事業の目標	アウトプット：国がん診療拠点病院の全区域（医療圏）への設置（7→8） アウトカム：年齢調整死亡率（75歳未満・人口10万人対）（90.7→76.8）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日							
事業の内容	がん診療連携拠点病院等の空白二次医療圏の解消並びにがん相談支援・情報提供体制の強化を図るための助成及びがん患者等の就労に関する実態調査を行うための経費に対して助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		31,792		9,000		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		12,195
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)
31,792		(千円)	(千円)					
その他(C)		(千円)						
備考	H27：10,792 H28：10,500 H29：10,500							

(医療 No. 2)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 2】入院患者に対する歯科医療推進事業				【総事業費】	10,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県歯科医師会					
事業の目標	アウトプット：在宅療養支援歯科診療所数（人口10万人対 5.2以上） アウトカム：年齢調整死亡率（75歳未満・人口10万人対）（90.7→76.8）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日					
事業の内容	がん診療連携拠点病院等の入院患者の口腔機能向上を図るための研修、がん診療連携拠点病院等の患者に対する全身及び口腔機能の向上を図るための医科歯科連携モデル事業、連携協議会の開催等の経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,400	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 6,933		民	(千円) 6,933
		都道府県 (B)	(千円) 3,467			
		計(A+B)	(千円) 10,400			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考	H27：2,000 H28：3,800 H29：4,600					

(医療 No. 3)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3】脳・循環器疾患の包括的医療提供体制整備事業				【総事業費】	8,310,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	県立脳血管研究センター						
事業の目標	アウトプット：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備を、当該補助により行う施設数（1） アウトカム：在宅等生活の場に復帰した患者の割合（89.4%→92.8%）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日						
事業の内容	脳・循環器疾患の包括的医療と急性期から回復期までの一貫した診療を行うため、脳・循環器疾患の医療提供を担う県立脳血管研究センターの増築棟の建設及びそれに伴う設備整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)		(千円)		170,000
			都道府県 (B)		(千円)	民	(千円)
			計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)		(千円)		(千円)
			8,310,000			8,055,000	
備考	H27：12,118 H28：30,296 H29：212,586						

(医療 No. 4)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 4】 地域包括ケア病床等への転換促進事業				【総事業費】	40,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	雄勝中央病院、小泉病院、町立羽後病院					
事業の目標	アウトプット：全区域に整備する人口 10 万人対回復期リハビリテーション病床数 (32.3 床→50.0 床) アウトカム：三次救急医療施設数 (2→3)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域包括ケア病床、回復期リハ病床への転換を促進するため、機能訓練室、プラットホーム等の整備等の施設及び設備の整備を行うための経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別	
			都道府県 (B)	(千円)	(注 1)	民
			計 (A+B)	(千円)		(千円)
			その他 (C)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
			40,000			8,811
			13,333			
			6,667			4,522
			20,000			
			20,000			
備考	H27 : 20,000					

(医療 No. 5)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【No. 5】 県北地域における救急医療体制整備事業				【総事業費】	830,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大館・鹿角区域、北秋田区域					
事業の実施主体	大館市立総合病院					
事業の目標	アウトプット：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数(1) アウトカム：三次救急医療施設数(2→3)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日					
事業の内容	救急医療体制の強化に向けた救急医療機器の整備並びに大館・鹿角及び北秋田区域におけるがん医療体制の充実に向けた高度医療機器の整備を行うための経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
			830,800	における		138,467
	基金	国(A)	(千円)	公民の別		
			138,467	(注1)	民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円)			
		69,233				
		計(A+B)	(千円)			
			207,700			うち受託事業等 (再掲)
		その他(C)	(千円)			(千円)
			623,100			
備考(注3)	H27：36,075 H28：34,375 H29：42,500 H30：54,250 H31：40,500					

(医療 No. 6)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 6】がん診療施設における医療体制整備事業				【総事業費】	192,901 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	由利組合総合病院、秋田厚生医療センター、北秋田市民病院						
事業の目標	アウトプット：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備のために、当該補助により機器整備を行う施設数(3) アウトカム：年齢調整死亡率(75歳未満・人口10万人対)(90.7→76.8)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	がん診療施設における良質かつ適切な医療を効果的に提供する体制を整備するため、機器の整備を行う経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 192,901	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 21,600	
	基金	国(A)		(千円) 21,600		民	(千円)
		都道府県 (B)		(千円) 10,800			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		計(A+B)		(千円) 32,400			
	その他(C)		(千円) 160,501				
備考(注3)	H27：32,400						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

(医療 No. 7)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 1】 I C Tの活用による在宅医療と介護の連携推進事業				【総事業費】	6,123 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	由利本荘・にかほ区域					
事業の実施主体	由利本荘医師会					
事業の目標	アウトプット：在宅医療と介護をつなぐ I C Tネットワークシステムを構築する郡市医師会数（8） アウトカム：往診を実施する医療機関数（人口 10 万人対 19.3→19.9）					
事業の期間	平成 27 年 1 0 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	由利本荘地域をモデル地域として、在宅医療と介護に関する情報を多職種間で効果的に共有するため、I C Tを活用した連携システムの構築を推進するための経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		(A+B+C)		6,123		
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)		
			計 (A+B)	(千円)		
その他 (C)	(千円)					
					290	
備考	H27 : 5,833					

(医療 No. 8)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 2】在宅医療取組現況調査事業				【総事業費】	4,872 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田県						
事業の目標	アウトプット：在宅療養支援診療所・病院数 (人口 10 万人対診療所数 7.7→10.2) (人口 10 万人対病院数 0.7→0.9) アウトカム：往診を実施する施設数 (人口 10 万人対 19.3→19.9)						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅医療に関する政策立案に係る基礎資料として、在宅医療への取組状況及び推進に当たり各診療所が抱える課題等の実態把握に係る調査を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			3,248
			計 (A+B)	(千円)			4,872
		その他 (C)	(千円)	3,248		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
備考	H27 : 4,872						

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

(介護 No. 1)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																					
事業名	【No. 1】 地域介護福祉施設等整備事業	【総事業費】 883,969 千円																				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大館・鹿角区域、秋田周辺区域、由利本荘・にかほ区域、大仙・仙北区域、湯沢・雄勝区域																					
事業の実施主体	社会福祉法人等																					
事業の目標	<p>介護サービスの利用者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、在宅生活を支援するサービスの充実・強化を図るとともに、在宅生活が困難な利用者について、質の高い施設サービスを受けることができる地域の実現を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 582 床 (22 カ所) → 622 床 (24 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 66 カ所 → 69 カ所 ・認知症高齢者グループホーム 2,521 床 (196 カ所) → 2,548 床 (199 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 カ所 → 5 カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 カ所 → 6 カ所 ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 0 施設 → 10 施設 																					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日																					
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>40 床 (2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>27 床 (3 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3 カ所</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	40 床 (2 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	認知症高齢者グループホーム	27 床 (3 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所	整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	2 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所	認知症高齢者グループホーム	3 カ所
整備予定施設等																						
地域密着型介護老人福祉施設	40 床 (2 カ所)																					
小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所																					
認知症高齢者グループホーム	27 床 (3 カ所)																					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所																					
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所																					
整備予定施設等																						
地域密着型介護老人福祉施設	2 カ所																					
小規模多機能型居宅介護事業所	3 カ所																					
認知症高齢者グループホーム	3 カ所																					

	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所					
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所					
	特別養護老人ホーム	1カ所					
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。						
整備予定施設等							
既存特養多床室のプライバシー保護のための改修支援 10施設							
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
		(千円)	国(A)	都道府県(B)	(千円)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	438,140	292,093	146,047	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	115,613	77,075	38,538	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	330,216	220,144	110,072	(千円)		
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 883,969	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 589,312		民	うち受託事業等 (再掲)	(千円) 589,312
		都道府県(B)	(千円) 294,657				
		計(A+B)	(千円) 883,969				
	その他(C)	(千円)					
備考	H27:883,969						

(2) 事業の実施状況

--

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

(医療 No. 9)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 1】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	54,056 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田大学医学部、秋田県						
事業の目標	アウトプット：修学資金貸与医師・医学生数（160人） アウトカム：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,313人→H27：1,357人、H32：1,488人）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）						
事業の内容	大学と地域の医療機関を循環しながら医師としての研鑽を積む地域循環型キャリア形成システムに基づき、修学資金貸与医師等のキャリア形成を支援し、医師の県内定着の促進と医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学と共同で「あきた医師総合支援センター」を運営する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		54,056		14,704	
		基金	国(A)	(千円)		公民の別	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			7,352
			計(A+B)	(千円)			22,056
その他(C)	(千円)	32,000	うち受託事業等(再掲) (千円)	14,704			
備考	H27：22,056						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 2】 医師修学資金等貸付事業				【総事業費】	4,164 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県							
事業の目標	アウトプット：修学資金貸与医師・医学生数（160人） アウトカム：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,313人→H27：1,357人、H32：1,488人）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）							
事業の内容	医師の県内定着の促進とともに、医師不足や地域及び診療科の偏在を解消するため、秋田大学の地域枠増員に伴い、修学資金の貸与を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)	(千円)
		その他(C)	(千円)					
備考	H27：4,164							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3】産科医等確保支援事業				【総事業費】 47,885 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	産科医等に分娩手当を支給する医療機関							
事業の目標	アウトプット：分娩手当を支給する医療機関数（21） アウトカム：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60人→H27：60人、H32：62人） 県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63人→H27：65人、H32：66人）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）							
事業の内容	産科医不足に対応するため、分娩を取り扱う産科医等の処遇改善を目的として、分娩取扱件数に応じて分娩手当を支給する医療機関に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		47,885		10,640		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)	(千円)
その他(C)	(千円)		15,965					
備考	H27：31,920							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 4】周産期医療人材育成事業				【総事業費】	1,534 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県							
事業の目標	アウトプット：分娩手当を支給する医療機関数 (21) アウトカム：県内の病院における産科医師数 (秋田大学除く 60人→H27：60人、H32：62人) 県内の病院における小児科医師数 (秋田大学除く 63人→H27：65人、H32：66人)							
事業の期間	平成27年4月13日～平成28年3月31日(毎年度実施)							
事業の内容	医師不足、地域及び診療科の偏在を解消するため、周産期救急医療に関する実技研修、県内拠点病院との症例検討、周産期医療調査を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考	H27：1,534							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.5】 県内女性医師確保推進事業				【総事業費】	3,035 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県医師会							
事業の目標	アウトプット：女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数（年間 1,000 件） アウトカム：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,313 人→H27：1,357 人、H32：1,488 人）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）							
事業の内容	女性医師の離職防止・復職支援やキャリアアップ支援を図るため、女性医師に対する相談窓口を運営するための経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		(A+B+C)		3,035				
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		2,023
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)
3,035								
その他(C)		(千円)						
備考	H27：3,035							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.6】小児救急電話相談事業				【総事業費】	9,575 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県医師会					
事業の目標	アウトプット：小児救急電話相談利用率（年間件数／当該年度の住民基本台帳の14歳以下人口）（1.23%） アウトカム：県内の病院における小児科医師数（秋田大学除く 63人→H27：65人、H32：66人）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）					
事業の内容	子供の急な発熱やけが等に対する保護者の育児不安を解消し、小児救急患者受入医療機関の負担を軽減するため、小児救急電話相談を実施するための経費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,575	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 6,383		
			都道府県(B)	(千円) 3,192	民	(千円) 6,383
			計(A+B)	(千円) 9,575		うち受託事業等(再掲) (千円)
			その他(C)	(千円)		6,383
備考	H27：9,575					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 7】 診療参加型病診連携支援事業				【総事業費】	3,062 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県、県医師会							
事業の目標	アウトプット：在宅当番医制産科医療機関数（142） アウトカム：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60人→H27：60人、H32：62人） 県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63人→H27：65人、H32：66人）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）							
事業の内容	地域の診療所医師が救急告示病院で行う小児夜間・休日診療及び診療所医師が中核病院で行う救急医療や夜間・休日診療に要する経費に対して助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)	(千円)
		その他(C)	(千円)					
			1,531					
備考	H27：1,531							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 8】看護師等養成所施設設備整備事業				【総事業費】	60,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	秋田周辺区域					
事業の実施主体	秋田市					
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のため、当該補助により施設整備を行う施設数（1） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	築後 47 年を経過した秋田市医師会立秋田看護学校の大規模改修に要する経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 60,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 13,333
		基金	国 (A)	(千円) 13,333		
			都道府県 (B)	(千円) 6,667	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 20,000		うち受託事業等(再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円) 40,000		
備考	H27 : 20,000					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 9】 ナースセンター機能強化事業				【総事業費】	7,507 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	県看護協会							
事業の目標	アウトプット：ナースバンク事業による就業者数（年間 200 人以上） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）							
事業の内容	看護職員の復職支援を図るため、より身近な地域での復職相談ができるよう、各地域のハローワークと連携した活動や、平成 27 年 10 月より開始した看護職員の退職者届出制度に対応するため、ナースセンター業務の体制強化に要する経費に対して助成する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	(千円)
		その他 (C)	(千円)			5,005		
備考	H27 : 7,507							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.10】 病院内保育所運営支援事業				【総事業費】	41,427 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	県内の病院								
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数（6） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）								
事業の内容	<p>医師・看護職員等の勤務の特殊性（3交代勤務等 24 時間体制）に鑑み、子供を持つ看護職員・女性医師を始めとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、医療機関に勤務する職員の乳幼児の保育を行う事業の運営費に対して助成する。</p> <p>（国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）</p>								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額	公	(千円)		
		(A+B+C)		41,427			における 公民の別	3,515	
		基金	国 (A)	(千円)				民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)					7,974
			計 (A+B)	(千円)					うち受託事業等(再掲) (千円)
その他 (C)	(千円)	24,193							
備考	H27 : 17,234								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.11】 看護師等養成所運営支援事業				【総事業費】 640,464 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田しらかみ看護学院、中通高等看護学校、由利本荘看護学校、秋田看護学校、大館准看護学院							
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、看護師等養成を行う施設数（6） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）							
事業の内容	看護師等養成所の教員や教材等の充実により教育内容を向上させることで、より質の高い看護職員を養成するとともに、安定的な看護職員の供給体制を確保するため、看護師等養成所の運営費に対して助成する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 640,464	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円) 96,646		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円) 48,323			民	(千円) 96,646
			計 (A+B)	(千円) 144,969				うち受託事業等(再掲) (千円)
		その他 (C)		(千円) 495,495				
備考	H27 : 144,969							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.12】 看護職員再就業促進事業				【総事業費】	1,884 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の目標	アウトプット：再就業研修受講者数（年間 10 人） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）					
事業の内容	看護師の確保対策として、潜在看護職員を対象に病院での臨床実務研修や集団講義研修を実施し、潜在看護職員の再就業を促進する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)
		その他 (C)	(千円)			1,256
備考	H27 : 1,884					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.13】看護職員就労環境改善事業				【総事業費】	826 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県看護協会					
事業の目標	アウトプット：相談者数（年間 100 人） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）					
事業の内容	看護職員の就労環境改善を図るため、多様な勤務形態の導入等について医療機関の先行事例を活用した管理者向けの導入研修や病棟師長等への労務管理等の研修を実施する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 826	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 551		
			都道府県 (B)	(千円) 275	民	(千円) 551
			計 (A+B)	(千円) 826		うち受託事業等(再掲) (千円)
			その他 (C)	(千円)		551
備考	H27 : 826					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.14】 新人看護職員研修事業				【総事業費】	47,444 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田大学附属病院、秋田厚生医療センター、中通総合病院ほか						
事業の目標	アウトプット：新人看護職員研修実施病院数（28） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）						
事業の内容	看護師の質の向上及び早期離職防止を図るため、新人看護職員が基本的な臨床能力を獲得できるよう、国のガイドラインに沿った研修を実施するための経費に対して助成する。 (国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分)						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,235
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲) (千円)
		その他 (C)		(千円)		35,728	
備考	H27 : 11,716						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.15】 看護職員資質向上研修事業				【総事業費】	8,483 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の目標	アウトプット：実習指導者研修受講者数（年間 40 人） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日（毎年度実施）					
事業の内容	看護師の質の向上を図るため、県立衛生看護学院において、病院実習の指導者に対する講習会や看護管理者に対する研修会等を開催する。 （国庫補助事業の廃止に伴う財源移行分）					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		5,655
			都道府県 (B)	(千円)		2,828
			計 (A+B)	(千円)		8,483
		その他 (C)		(千円)		
公民						
						うち受託事業等(再掲) (千円)
備考	H27 : 8,483					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.16】 歯科衛生士確保対策事業				【総事業費】	4,237 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田県歯科医療専門学校						
事業の目標	アウトプット：歯科衛生士養成所数（1） アウトカム：県内の歯科衛生士数（人口10万人対 86.0→86.1以上）						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）						
事業の内容	在宅歯科医療、口腔ケア等のニーズが高まっている中で、県内における安定的な歯科衛生士の供給体制を確保するため、県内唯一の歯科衛生士養成所の運営費に対して助成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		(A+B+C)		4,237			
		基金	国(A)	(千円)		公民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			2,824
			計(A+B)	(千円)			4,237
その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲) (千円)			
備考	H27：4,237						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No.17】理学療法士確保対策事業				【総事業費】	4,800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県							
事業の目標	アウトプット：修学資金貸与者数（H26 5人→H27 10人） アウトカム：県内の理学療法士数（人口10万人対 32.5→48.4）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）							
事業の内容	理学療法士の県内定着を図るため、修学資金の貸与人数を増員する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国(A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲)	(千円)
		その他(C)	(千円)					
備考	H27：4,800							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.18】勤務環境改善支援センター設置事業				【総事業費】	1,520 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の目標	アウトプット：勤務環境改善支援センターの設置（1） アウトカム：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む医療機関数割合（0%→80%）					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日（毎年度実施）					
事業の内容	医師・看護職員を始めとした医療従事者の勤務環境を「医療従事者の確保・定着」のための課題と位置付け、ワークライフバランスなど幅広い観点を視野に入れた取組を推進するため、運営協議会の開催や勤務環境改善計画の作成指導を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		
			都道府県 (B)	(千円)	民	(千円)
			計(A+B)	(千円)		うち受託事業等(再掲)
			1,520			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考	H27：1,520					

(2) 事業の実施状況

別紙「事後評価」のとおり。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

(介護 No. 2)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 1】 介護人材確保対策事業 (介護人材確保対策Webサイト構築)				【総事業費】	2,527 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の目標	アウトプット：介護人材確保対策Webサイトによる情報発信（H27.10 運用開始） アウトカム：介護職員の増加（1,400人）※平成29年度末の目標値					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護人材確保対策のための専用Webサイトを構築し、幅広い年齢層に向けて介護の仕事や魅力に関する情報を発信し、介護職の理解促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,527(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,684(千円)		民	1,684(千円)
		都道府県(B)	843(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		計(A+B)	2,527(千円)			1,684(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考	H27：2,527					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No.2】医療・介護・福祉ネットワーク構築事業（県民に対する地域包括ケアシステム啓発事業）				【総事業費】	383 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	(公財) 秋田県長寿社会振興財団					
事業の目標	アウトプット：シンポジウム参加者数（100名） アウトカム：アンケートによる地域包括ケアシステムに関する理解度（対アンケート調査比較 50%向上）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域包括ケアシステムに関する理解の促進を図るため、県民を対象としたシンポジウムを開催する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	383(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	255(千円)		民	255(千円)
		都道府県(B)	128(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)	
		計(A+B)	383(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)	H27:383					

(介護 No. 4)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
事業名	【No. 3】 地域住民に対する介護の仕事の理解促進事業				【総事業費】	5,060 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	業界団体、介護保険事業者					
事業の目標	アウトプット：地域住民を対象とする介護体験セミナー等の開催（6回） アウトカム：介護職員の増加（1,400人）※平成29年度末の目標値					
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護の仕事の理解促進を図るとともに地域社会を支える介護の魅力を発信するため、地域住民を対象とするセミナー開催等に要する経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,060(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	3,374(千円)		民	3,374(千円)
		都道府県(B)	1,686(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	5,060(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H27:5,060					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 4】 介護人材確保対策事業 (介護従事者新規就労支援)				【総事業費】	13,291 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の目標	アウトプット：介護未経験者等を対象とする基礎講習会及び介護保険施設等における実務訓練の実施（30人） アウトカム：介護職員の増加（1,400人）※平成29年度末の目標値					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	① 介護未経験者等を対象とする基礎講習会を開催する。 ② 介護保険施設等における実務訓練（期間雇用6ヶ月）を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	13,291(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	8,860(千円)		民	8,860(千円)
		都道府県(B)	4,431(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	13,291(千円)			8,860(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H27:13,291					

(介護 No. 6)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No. 5】 介護人材確保対策事業 (介護従事者研修支援)				【総事業費】	2,149 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の目標	アウトプット：新規就労者のうち介護職員初任者研修修了者（15人） アウトカム：介護職員の増加（1,400人）※平成29年度末の目標値					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護職員初任者研修受講経費の一部に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,149(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	1,433(千円)		民	1,433(千円)
		都道府県(B)	716(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	2,149(千円)			1,433(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H27:2,149					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能の強化					
事業名	【No.6】介護人材確保対策事業 (介護分野のマッチング機能強化)				【総事業費】 11,218千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の目標	アウトプット：介護分野の求人求職に係る専門職員の配置(3人) アウトカム：介護職員の増加(1,400人) ※平成29年度末の目標値					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	秋田県福祉人材センターに介護分野の求人求職に係る専門職員を配置し、介護分野のマッチング機能を強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	11,218(千円)	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	7,478(千円)		民	7,478(千円)
		都道府県(B)	3,740(千円)			うち受託事業等(再掲)(注2)
		計(A+B)	11,218(千円)			7,478(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H27:11,218					

(介護 No. 8)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 7】 介護職員等による痰吸引等研修事業				【総事業費】	35,792 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の目標	アウトプット：介護職員等による痰吸引等研修の実施 アウトカム：痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の増 (736人 → 1,086人)					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	研修を実施し、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所等において、医師・看護職員との連携・協力の下に痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	35,792(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	23,861(千円)		民	23,861(千円)
		都道府県 (B)	11,931(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	35,792(千円)			23,861(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	H27:35,792					

(介護 No. 9)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 8】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費】	1,779 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	指定研修実施機関、秋田県					
事業の目標	アウトプット：介護支援専門員基礎研修受講者（120 人） 介護支援専門員専門研修受講者（460 人） アウトカム：介護支援専門員の確保（H27:3, 161 人 → H28:3, 250 人）					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護支援専門員としての資質向上を目的とした法定研修の実施に要する経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,779(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	594(千円)		民	594(千円)
		都道府県 (B)	297(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	891(千円)			
	その他 (C)	888(千円)				
備考 (注3)	H27:891					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 9】 介護職の実践的スキルアップ講座開設事業				【総事業費】	700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田大学（大学院医学系研究科付属地域包括ケア・介護予防研修センター）					
事業の目標	アウトプット：講座参加者数（50名） アウトカム：テスト形式のアンケートによる知識の向上 （対アンケート調査比較 30%向上）					
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護職員の医療知識の習得のためのフィジカルアセスメント講座や介護支援専門員のためのファシリテーション講座の開催に要する経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	466(千円)
	基金	国 (A)	466(千円)		民	(千円)
		都道府県 (B)	234(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	700(千円)			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)	H27:700					

(介護 No. 11)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.10】介護事業所リーダー・中堅職員研修事業				【総事業費】	258 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	湯沢・雄勝区域（湯沢市及び周辺市町村）					
事業の実施主体	市町村					
事業の目標	アウトプット：講座参加者数（100名） アウトカム：アンケートによる若手職員に対するマネジメント意識の改善 （対アンケート調査比較 20%改善）					
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護施設における若手職員の定着を図るため、施設のリーダー、中堅職員に対する職場づくり・マネジメント研修を開催する経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	258(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	172(千円)
	基金	国(A)	172(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	86(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	258(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)	H27:258					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.11】 訪問介護員の人材養成における基本研修実施事業				【総事業費】	4,114 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	(公財) 秋田県長寿社会振興財団					
事業の目標	アウトプット：研修参加者数（160名） アウトカム： 研修開始前、終了後のアンケートにおいて、学習レベルの向上 (対アンケート調査比較 20%向上) 研修開始前、終了3ヶ月後のアンケートにおいて、実行レベルの向上 (対アンケート調査比較 20%向上)					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	要介護者の人権擁護と尊厳あるケア等の知識習得を図るため、訪問介護員を対象とした研修会や、訪問介護サービスの質の向上を図るため、サービス提供責任者を対象とするマネジメント研修会の開催に要する経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,114(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	2,743(千円)		民	2,743(千円)
		都道府県(B)	1,371(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	4,114(千円)			(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H27:4, 114					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.12】 認知症医療支援体制充実強化事業				【総事業費】	9,112 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	県医師会、県作業療法士会、秋田県					
事業の目標	アウトプット：研修参加者数（150名）、認知症サポート医養成研修派遣者数（5名） アウトカム： 研修参加病院数（H26：44病院 → H27：70病院） 認知症サポート医不在地域の解消 15市町村 → 10市町村					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	認知症医療支援の体制を強化するため、かかりつけ医、病院勤務従事者に対する認知症対応力向上研修、認知症サポート医、認知症ネットワーク協力医に対するフォローアップ研修の実施、認知症サポート医の養成による人材の育成などを行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	9,112(千円)	基金充当額(国費)	公	396(千円)
		国(A)	6,075(千円)	における 公民の別 (注1)	民	5,679(千円)
	基金	都道府県(B)	3,037(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	9,112(千円)		292(千円)	
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H27:1, 032					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.13】 認知症介護支援体制充実強化事業				【総事業費】	1,830 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の目標	アウトプット：研修参加者数（110名）、介護指導者フォローアップ研修への派遣（2名） アウトカム： 研修修了による法定配置要件の充足→修了者（110名） 介護指導者の増（H26：25人 → H27：27人） 介護指導者間の情報共有による研修の充実強化→カリキュラム検討委員会等による研修のあり方検討による介護職員のスキルアップ					
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護支援体制を強化するため、認知症対応型サービス事業所の管理者等、法定で研修の受講が義務付けられている者への研修の実施や、認知症介護指導者フォローアップ研修への派遣を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,830(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	269(千円)
	基金	国(A)	1,220(千円)		民	951(千円)
		都道府県(B)	610(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	951(千円)
		計(A+B)	1,830(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)	H27:1, 830					

(介護 No. 15)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.14】医療・介護・福祉ネットワーク構築事業（地域ケア会議等活動支援事業）				【総事業費】	577千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	秋田県						
事業の目標	アウトプット：広域支援員の派遣（5回）、セミナー参加者数（100名） アウトカム：地域包括支援センターにおける地域ケア会議の開催回数 (H26：384回 → H27：460回)						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターへ広域支援員を派遣（地域ケア会議に関する助言）する。 ・地域包括支援センター職員等を対象とする地域ケアシステム構築に関するセミナーを開催する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		577(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)		384(千円)		民	384(千円)
		都道府県(B)		193(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	384(千円)
		計(A+B)		577(千円)			
	その他(C)		(千円)				
備考(注3)	H27:577						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.15】元気で明るい長寿社会づくり事業（新しい総合事業の取組支援事業）				【総事業費】	3,102 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	秋田県							
事業の目標	アウトプット：研修参加者数（50名） アウトカム：新規コーディネーター配置数（0名 → 50名）							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター養成研修を実施する。 生活支援コーディネーター指導者養成研修を実施する。 生活支援コーディネーター啓発タウンミーティングを開催する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,102(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)		2,068(千円)		民	2,068(千円)	
		都道府県(B)		1,034(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	2,068(千円)
		計(A+B)		3,102(千円)				
	その他(C)		(千円)					
備考(注3)	H27:3,102							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.16】 認知症医療・介護連携等推進事業				【総事業費】	2,186 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県、市町村					
事業の目標	アウトプット：認知症初期集中支援チーム員研修受講者数（7名） 認知症地域支援推進員研修受講者数（23名） アウトカム：認知症初期集中支援チームの設置市町村数（0→3市町村） 認知症地域支援推進員配置市町村数（1市→15市町村）					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	市町村が配置する認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員に必要な知識や技術を習得するための研修受講を支援し、認知症の早期発見・早期対応の体制構築を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,186(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,457(千円)
	基金	国(A)	1,457(千円)		民	(千円)
		都道府県(B)	729(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	2,186(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)	H27:2,186					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.17】 地域支援事業における支え合い活動推進事業				【総事業費】	5,829 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県、(公財) 秋田県長寿社会振興財団					
事業の目標	アウトプット：セミナー参加者数 (100 名) アウトカム：新規コーディネーター配置数 (0 名→50 名)					
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員等に対する生活支援コーディネーター啓発セミナーを開催する。 ・生活支援コーディネーター配置モデル市町村の選定・支援を行う。 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	5,829(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)
	基金	国 (A)	3,887(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	3,887(千円)
		都道府県 (B)	1,942(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	5,829(千円)		(千円)	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)	H27:5, 829					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.18】地域包括ケアシステム構築のための住環境整備に関する研修事業				【総事業費】	685 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	(公財) 秋田県長寿社会振興財団					
事業の目標	アウトプット：研修参加者数（80名） アウトカム： 研修開始前、終了後のアンケートにおいて、学習レベルの向上 (対アンケート調査比較 20%向上) 研修開始前、終了3ヶ月後のアンケートにおける実行レベルの向上 (対アンケート調査比較 20%向上)					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	利用者個々のニーズに応じたサービス提供の促進や在宅介護支援に係る専門職員等の資質向上を図るため、住宅改修の情報・知識手法を習得する研修会を開催する経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	685(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	456(千円)		民	456(千円)
		都道府県(B)	229(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	685(千円)			
	その他(C)	(千円)				
備考(注3)	H27:685					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No.19】 市民後見推進事業				【総事業費】	4,083 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	横手区域、湯沢・雄勝区域 (湯沢市全域)					
事業の実施主体	市町村					
事業の目標	アウトプット：研修への参加者 (60 人) 市民講座・セミナーへの参加者 (160 名) アウトカム：支援センターの立ち上げ (1ヶ所→2ヶ所) 市民後見人名簿への掲載者数 (26 人→40 人)					
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	市民後見人養成研修、実践研修修了者のフォローアップ研修の実施、支援センターの設立・運営に係る委員会等を実施し、市民後見制度を推進するほか、市民講座やセミナーの開催を行うなど、制度の周知を図るための経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	4,083(千円)	基金充当額 (国費)	公	2,723(千円)
		国 (A)	2,723(千円)	における	民	(千円)
	基金	都道府県 (B)	1,360(千円)	公民の別		うち受託事業等
		計 (A+B)	4,083(千円)	(注 1)		(再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)	H27:4, 083					

(介護 No. 21)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.20】介護人材確保対策事業 (介護人材定着促進)				【総事業費】	3,275 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	秋田県					
事業の目標	アウトプット：理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及（50 事業所） 社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善（30 事業所） アウトカム：介護職員の増加（1,400 人）※平成 29 年度末の目標値					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	理学療法士派遣による腰痛予防対策の普及及び社会保険労務士等の派遣による職場環境等の改善により、介護職の職場定着を支援する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	3,275(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	2,183(千円)		民	2,183(千円)
		都道府県 (B)	1,092(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	3,275(千円)			2,183(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)	H27:3, 275					

(介護 No. 22)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.21】介護ロボット導入推進支援事業				【総事業費】	5,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護保険事業者					
事業の目標	アウトプット：介護ロボットの導入台数（50 台） アウトカム：介護職員の増加（1,400 人）※平成 29 年度末の目標値					
事業の期間	平成 27 年 7 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化による職場定着を支援するため、介護ロボットを導入する経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	3,334(千円)		民	3,334(千円)
		都道府県(B)	1,666(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	5,000(千円)			
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	H27:5,000					

(介護 No. 23)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No.22】 職場における腰痛予防対策普及事業				【総事業費】	1,305 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	(公財) 秋田県長寿社会振興財団					
事業の目標	アウトプット：腰痛予防対策研修の実施 (80 人) アウトカム：介護職員の増加 (1,400 人) ※平成 29 年度末の目標値					
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	介護従事者の腰痛予防対策の普及による職場定着を支援するため、介護従事者を対象とする腰痛予防対策研修会の開催に要する経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,305(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	871(千円)		民	871 千円)
		都道府県 (B)	434(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A+B)	1,305(千円)			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)	H27:1, 305					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業					
事業名	【No.23】介護事業所内保育所運営支援事業				【総事業費】	24,797 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	介護保険事業者					
事業の目標	アウトプット：介護従事者の確保ために、当該補助により介護事業所内保育施設を運営した事業所数（4） アウトカム：介護職員の増加（1,400人）※平成29年度末の目標値					
事業の期間	平成27年7月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	介護従事者の離職防止及び再就業を支援するため、介護事業所内保育所の運営に要する経費に対して助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	24,797(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	11,019(千円)		民	11,019 千円)
		都道府県(B)	5,510(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	16,529(千円)			(千円)
		その他(C)	8,268(千円)			
備考(注3)	H27:16,529					

(2) 事業の実施状況

--

平成 26 年度秋田県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
秋田県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

・平成27年6月8日 秋田県医療介護総合確保事業計画策定委員会

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

・特になし

2. 目標の達成状況

■秋田県全体（目標）

① 病床の機能分化・連携

●「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」の普及拡大によって、県内のどこの地域からでも患者情報を共有化でき、医療機関が病病連携、病診連携、診診連携を双方向で行える環境を整備する。

具体的な目標値として、4年後には200医療機関の参画を目指す。

●また、患者数が多い地域の中核的病院等において入力作業が省力化できるよう、おおむね12病院を目標にSS-MIXIIの導入を進める。

② 在宅医療・介護サービスの充実

●郡市医師会等が中心となって、医師のグループ化やバックアップ体制の確保、病院とかかりつけ医の役割分担の明確化など、地域の在宅医療体制を構築するための在宅医療推進協議会を郡市医師会単位で設置運営する。

●また、在宅歯科医療を推進するため、医科病院・介護サービス事業所・地域包括支援センター等との連携窓口や広報を行う在宅歯科医療連携室を設置運営する。

●休日在宅医療当番医や有床診療所への支援、在宅医療を行う医科及び歯科の診療体制を強化するための機器整備、関係団体が行う人材育成への取組を通して、円滑な在宅療養移行に向けて退院支援が可能な体制、日常の療養支援が可能な体制、急変時の対応が可能な体制、患者が望む場所での看取りが可能な体制を整備する。

具体的な目標数値として、「秋田県医療保健福祉計画」に記載されている人口10万人当たりによる次の目標数値を目指す。

i) 退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数

1.9 → 2.8以上(全国平均以上)

ii) 在宅療養支援診療所数

7.2 → 10.2以上(全国平均以上)

iii) 在宅療養支援病院数

0.5 → 0.9以上(各医療介護総合確保区域で1以上)

iv) 在宅療養支援歯科診療所数

3.7 → 3.8以上(現状より増加)

v) 訪問薬剤管理指導届出施設数

38.3 → 38.4以上(現状より増加)

vi) 訪問看護ステーション施設数

3.6 → 4.0以上(全国平均以上)

vii) 往診を実施する施設数

19.3 → 19.9以上(全国平均以上)

viii) 在宅看取りを実施している診療所数

3.1 → 3.6以上(各医療介護総合確保区域で全国平均以上)

ix) 在宅看取りを実施している病院数 0.4 → 0.7 以上(各医療介護総合確保区域で1以上)

③ 医療従事者等の確保・養成

- 医師数を増加させるための取組や、地域及び診療科ごとの偏在を改善しながら、「秋田県医療保健福祉計画」に記載した目標どおり、平成 29 年の人口 10 万対医師数を 237 人とする。
- 総合的な看護師確保対策を進め、第 7 次看護職員需給見通しに基づく需給計画どおり、平成 27 年の充足率 99.91%を目指す。
- 在宅医療を担う医療従事者のマンパワーを十分に確保するため、医療従事者養成機関の充実や研修等を行う。
- 勤務環境の改善により医療に携わる人材の定着・育成を図るため、新たに医療勤務環境改善支援センターを設置する。

□秋田県全体（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 病床の機能分化・連携

「秋田県医療連携ネットワークシステム（あきたハートフルネット）」について、新たに由利本荘・にかほ地域への整備を進めるため、26 年度中に当地域の中核的病院（1 病院）に S S - M I X II を導入する事業に着手するとともに、当地域における一体的なネットワーク形成を図るため、周辺診療所等への参画意向調査や説明会を実施した。

② 在宅医療・介護サービスの充実

各郡市医師会の代表者で構成する協議会を県医師会に設置し、各地域の在宅医療の取組の進捗度、在宅医療の重要性の認識の温度差、課題等について、共通の認識を持つための会議を開催した。

また、在宅歯科医療を推進するため、各郡市医師会及び県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療を望む県民及び在宅歯科診療に取り組む歯科診療所を支援する体制を構築した。

さらに、1 地域において主に介護施設等での在宅療養患者の休日の容態急変に対応できる当番医体制を導入したほか、在宅医療を行う医科及び歯科の診療体制を強化するための機器整備、研修等の人材育成への取組を行うなど、円滑な在宅療養移行に向けた体制の構築のため各種事業を推進した。

【人口 10 万人当たりの各目標数値の達成状況は次のとおり】

i) 退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数

※ 3 年に 1 度実施する「医療施設静態調査」により把握しており、直近の平成 26 年の状

況は現段階で未集計である。

- ii) 在宅療養支援診療所数 7.7 (平成 27 年 4 月現在)
- iii) 在宅療養支援病院数 0.7 (平成 27 年 4 月現在)
- iv) 在宅療養支援歯科診療所数 5.1 (平成 27 年 4 月現在)
- v) 訪問薬剤管理指導届出施設数 44.4 (平成 27 年 4 月現在)
- vi) 訪問看護ステーション施設数 4.7 (平成 27 年 4 月現在)
- vii) 往診を実施する施設数

※3年に1度実施する「医療施設静態調査」により把握しており、直近の平成 26 年 10 月現在の状況は現段階で未集計である。

- viii) 在宅看取りを実施している診療所数

※3年に1度実施する「医療施設静態調査」により把握しており、直近の平成 26 年 10 月現在の状況は現段階で未集計である。

- ix) 在宅看取りを実施している病院数

※3年に1度実施する「医療施設静態調査」により把握しており、直近の平成 26 年 10 月現在の状況は現段階で未集計である。

③ 医療従事者等の確保・養成

医師確保について、人口 10 万対医師数は、2 年に 1 度実施する「医師、歯科医師、薬剤師調査」により把握しており、直近の平成 26 年 12 月現在の状況は現段階で未集計である。なお、県独自で実施している病院における医師数の推移においては、目標値に達していない状況となっている。

看護職員の充足率については、2 年に 1 度実施する「業務従事者届」により把握しているが、直近の平成 26 年 12 月現在の状況は現段階で未集計である。

在宅医療を担う医療従事者の確保については、医療従事者養成機関の充実や研修等を実施した。

医療に携わる人材の定着・育成を図るため、平成 27 年 4 月に新たに医療勤務環境改善支援センターを設置し、勤務環境改善に向けた取組を行う医療機関に対する総合的な支援を行う体制を整備した。

2) 見解

計画期間は平成32年 3 月 31 日までとなっており、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。なお、26 年度終了時点の状況は次のとおりである。

① 病床の機能分化・連携

I C T の活用による医療機関同士の医療情報の共有化は、地域包括ケアシステムのツールとしての活用が期待されているところであり、今後県内の他地域への導入をさらに促進し、参加医療機関、利用患者数を増やしていく必要がある。

② 在宅医療・介護サービスの充実

県レベルの協議会の設置、各種研修会の実施による支援体制の構築、医療施設等への在宅医療に係る設備整備に取り組んできたところであるが、全県的な広がりには至っていない。各地域において、地域の実状に沿って、関係者が連携した主体的な在宅医療の推進が行われるよう、在宅医療の現況や将来需要を適切に把握しながら、より効果的な支援を行っていく必要がある。

③ 医療従事者等の確保・育成

確保・育成に関する事業を総合的に実施し、一定程度、充足が進んだと考えるが、目標達成に向けて、一層の事業推進が必要である。

3) 改善の方向性

① 病床の機能分化・連携

I C Tの活用による医療機関同士の医療情報の共有化について、27年度に新たに運用を開始する地域において、中核的病院と周辺診療所との一体的な運用体制を築き、先行事例として他の地域への効率的な事業展開につなげる。

② 在宅医療・介護サービスの充実

各地域において、在宅医療の現状と将来的な需要を見据え、適切な在宅医療提供体制の構築が行えるよう、在宅医療の取組状況、推進にあたっての課題等の実態把握に係る現況調査を実施するほか、在宅現場の具体的な活動を地域が主体となってバックアップする体制づくりを支援することとしている。

③ 医療従事者等の確保・育成

医師については、秋田大学医学部の入学定員が地域枠等により増員され、修学資金貸与医師の養成拡大を進めており、28年度以降、地域枠等の学生が県内病院に勤務する時期を迎えることから、地域医療支援センターが勤務病院の調整を行い、医師の絶対数確保と地域偏在の改善を進めることとしている。

看護職については、平成27年10月から開始される離職時のナースセンターへの届出制度を活用し、再就業を促進するための研修等の実施とあわせ、潜在看護職員の一層の掘り起こしに努める。

また、訪問看護師をはじめとする在宅医療従事者については、在宅医療、介護サービスの充実に向けた各種取組と連携しながら、従事者の確保、資質向上に引き続き取り組むこととしている。

4) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大館・鹿角（目標と計画期間）

1) 大館・鹿角区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 4.2 → 10.2
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.7 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 145 → 153
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,012.9 → 1,012.9以上

2) 計画期間

平成26年度～平成31年度

□大館・鹿角（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 4.5（平成27年4月現在）
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.8（平成27年4月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 136（平成26年10月現在）
※平成27年4月現在の数値は現段階で未集計
- ・病院における看護職員数（常勤換算）
※2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、直近の平成26年12月現在の状況は現段階で未集計である。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P10）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■北秋田（目標と計画期間）

1) 北秋田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 5.1 → 10.2
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.6 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 34 → 38
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 170.4 → 301.9

2) 計画期間

平成26年度～平成31年度

□北秋田（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 2.8（平成27年4月現在）
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.8（平成27年4月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 29（平成26年10月現在）

※平成27年4月現在の数値は現段階で未集計

- ・病院における看護職員数（常勤換算）

※2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、直近の平成26年12月現在の状況は現段階で未集計である。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P11）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■能代・山本（目標と計画期間）

1) 能代・山本区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 8.9 → 10.2
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.2 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 106 → 113
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 707.0 → 791.6

2) 計画期間

平成26年度～平成31年度

□能代・山本（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 9.6（平成27年4月現在）
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 3.6（平成27年4月現在）

- ・病院における医師数（常勤換算） 100（平成26年10月現在）
※平成27年4月現在の数値は現段階で未集計
- ・病院における看護職員数（常勤換算）
※2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、直近の平成26年12月現在の状況は現段階で未集計である。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P11)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■秋田周辺（目標と計画期間）

1) 秋田周辺区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 10.6 → 10.6以上
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 4.3 → 4.3以上
- ・病院における医師数（常勤換算） 531 → 548
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 3,828.7 → 4,077.7

2) 計画期間

平成26年度～平成31年度

□秋田周辺（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 10.9（平成27年4月現在）
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 6.2（平成27年4月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 556（平成26年10月現在）
※平成27年4月現在の数値は現段階で未集計
- ・病院における看護職員数（常勤換算）
※2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、直近の平成26年12月現在の状況は現段階で未集計である。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P12)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■由利本荘・にかほ（目標と計画期間）

1) 由利本荘・にかほ区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援診療所数 3.5 → 10.2
- ・人口 10 万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 0.9 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 156 → 165
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 1,043.5 → 1,123.4

2) 計画期間

平成26年度～平成31年度

□由利本荘・にかほ（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 3.8（平成27年4月現在）
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.9（平成27年4月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 158（平成26年10月現在）
※平成27年4月現在の数値は現段階で未集計
- ・病院における看護職員数（常勤換算）
※2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、直近の平成26年12月現在の状況は現段階で未集計である。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成27年度計画における関連目標の記載ページ ; P13)
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■大仙・仙北（目標と計画期間）

1) 大仙・仙北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 4.3 → 10.2
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 1.4 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 130 → 139
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 904.0 → 988.5

2) 計画期間

平成26年度～平成31年度

□大仙・仙北（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 4.6（平成27年4月現在）
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 2.3（平成27年4月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 130（平成26年10月現在）
※平成27年4月現在の数値は現段階で未集計
- ・病院における看護職員数（常勤換算）

※2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、直近の平成26年12月現在の状況は現段階で未集計である。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P13）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横手（目標と計画期間）

1) 横手区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 7.1 → 10.2
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 3.0 → 3.8
- ・病院における医師数（常勤換算） 133 → 136
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 867.4 → 931.8

2) 計画期間

平成26年度～平成31年度

□横手（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 10.9（平成27年4月現在）
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 5.4（平成27年4月現在）
- ・病院における医師数（常勤換算） 143（平成26年10月現在）

※平成27年4月現在の数値は現段階で未集計

- ・病院における看護職員数（常勤換算）

※2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、直近の平成26年12月現在の状況は現段階で未集計である。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P14）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湯沢・雄勝（目標と計画期間）

1) 湯沢・雄勝区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 2.8 → 10.2
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 15.6 → 15.6以上
- ・病院における医師数（常勤換算） 64 → 65
- ・病院における看護職員数（常勤換算） 362.9 → 362.9以上

2) 計画期間

平成26年度～平成31年度

□湯沢・雄勝（達成状況）

【継続中（平成26年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・人口10万人あたり在宅療養支援診療所数 1.5（平成27年4月現在）
- ・人口10万人あたり在宅療養支援歯科診療所数 16.9（平成27年4月現在）

- ・病院における医師数（常勤換算） 61（平成26年10月現在）

※平成27年4月現在の数値は現段階で未集計

- ・病院における看護職員数（常勤換算）

※2年に1度実施する「業務従事者届」により把握しており、直近の平成26年12月現在の状況は現段階で未集計である。

2) 見解

翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
（平成27年度計画における関連目標の記載ページ；P15）
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 秋田県医療連携ネットワークシステム推進事業	【総事業費】 300,000千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：秋田県医療連携ネットワークシステムに参画する地域の中核的病院数 (プラス12) アウトカム：中核的病院の参画に伴う当該地域における情報共有化の実施 (全県の参画医療機関数 17→200以上)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○秋田県医療連携ネットワークシステムに参画する地域の中核的病院数：プラス1 (26年度事業着手、27年度完了予定分)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療機関同士が患者の診療情報を共有できるネットワークシステムの利用可能地域が拡大することで、県内における地域包括ケアシステムの構築の促進、医療の地域間格差の解消等につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域中核病院におけるシステム構築の着手段階から、連携対象となる周辺診療所とともにネットワーク体制整備の準備を進めることで、地域が一体となった効率的な事業推進が図られており、今後、事業を進める同規模地域の先行的事例となっている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 2】 在宅医療推進協議会設置運営事業	【総事業費】 124千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：県内の在宅医療推進協議会の設置数（9） アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関数 (人口10万対 診療所 3.1→3.6以上、病院 0.4→0.7以上)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅医療推進協議会設置数：1	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 各郡市医師会の代表者が出席し、各地域の在宅医療の取組の進捗度、在宅医療の重要性の認識の温度差、課題等について、共通の認識を持つことができ、今後、各郡市医師会においても、協議会の議論を基に在宅医療の取組が推進されることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会の在宅医療推進協議会で、在宅医療の取組状況、課題、協議会の重要性を共有した。このことにより、特に在宅医療の取組が進んでいない地域での効率的な在宅医療の推進につながるものと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 3】 休日在宅医療当番医支援事業	【総事業費】 31,590千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅看取り体制等を構築する郡市医師会数 (9) アウトカム：在宅看取りを実施している医療機関数 (人口10万対 診療所3.1→3.6以上、病院 0.4→0.7以上)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅医療当番医支援事業実施地域数：1	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 介護施設等での在宅療養患者の休日の容態急変に対応できる体制を構築したことにより、在宅医療の推進につながる。 (2) 事業の効率性 事業の実施に当たり、各関係施設等との調整、患者情報の共有における問題点など、他の地域で同事業を実施するに当たり有用なノウハウを得ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅療養支援診療所等機能強化事業	【総事業費】 119,177千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療を提供するために、当該補助により機器整備を行った診療所数 (36) アウトカム：在宅療養支援診療所数 (人口10万対 7.2→10.2以上)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った医療機関等数：25 ○在宅療養支援診療所数：人口10万対 7.7 (平成27年4月現在)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 在宅医療に必要な医療機器の整備について支援したことで、在宅医療を提供する医療機関の機能を強化することができた。また、郡市医師会が貸出用として整備する医療機器について補助したことで、在宅医療に取り組む診療所が増加することが期待される。 (2) 事業の効率性 診療所に対する補助だけでなく、郡市医師会が地域に貸し出す医療機器について補助することで、効率的な補助の実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 在宅歯科医療連携室設置運営事業	【総事業費】 685千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置（1） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口10万対 3.7→3.8以上）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○在宅歯科医療連携室設置数：県歯科医師会1、郡市歯科医師会9 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口10万対 5.1（平成27年4月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 各郡市医師会及び県歯科医師会において、連携室が設置され、在宅歯科医療を望む県民及び在宅歯科医療に取り組む歯科診療所を支援する体制を構築することができた。 （2）事業の効率性 連携室を郡市歯科医師会と県歯科医師会に設置し、歯科医療機器の貸付など各地域で実施したほうがよい取組、広報等広域で実施したほうがよい取組をそれぞれ分担することで効率的な連携室の運営が期待できる。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 在宅療養支援歯科診療所等機能強化事業	【総事業費】 149,239千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅歯科医療を提供するために、当該補助により機器整備を行った歯科診療所数（40） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口10万対 3.7→3.8以上）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○当該補助により機器整備を行った歯科診療所等数：38 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口10万対 5.1（平成27年4月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 在宅医療に必要な医療機器の整備について支援したことで、在宅歯科医療を提供する診療所の機能を強化することができた。また、郡市歯科医師会が貸出用として整備する医療機器について補助したことで、在宅歯科医療に取り組む歯科診療所が増加することが期待される。 （2）事業の効率性 歯科診療所に対する補助だけでなく、郡市歯科医師会が地域に貸し出す医療機器について補助することで、効率的な補助の実施ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7】 在宅歯科診療従事者養成事業	【総事業費】 5,225千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医科歯科研修会参加者数（年間100人） アウトカム：在宅療養支援歯科診療所数（人口10万対 3.7→3.8以上）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○研修会参加者数：59人 ○在宅療養支援歯科診療所数：人口10万対 5.1（平成27年4月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 座学に加え実技形式でのプログラムも実施し、より実践的な知識・技術の修得を県内歯科診療従事者に広めることができ、各地域の在宅歯科診療の推進につながる取組となった。 （2）事業の効率性 26年度に実施した県央地域の研修会のノウハウを活用し、27年度以降に実施する他地域の研修会において、効率的な開催が可能であると考えます。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅医療への薬局薬剤師参画推進事業	【総事業費】 15,179千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：ケアマネ合同研修会参加者数（年間200人） アウトカム：訪問薬剤管理指導届出施設数（人口10万対 38.3→38.4以上）	
事業の達成状況	平成26年度においては ○在宅薬局ノウハウ研修会参加者数：209人 ○在宅医療ケアマネ等多職種研修会参加者数：59人 ○訪問薬剤管理指導届出施設数：人口10万対 44.4（平成27年4月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業により、薬剤師の在宅医療への理解、他の職種及び薬剤師間との連携が深まるとともに、在宅相談窓口薬局も今後の増加が期待され、薬剤師の在宅医療への参画が推進されたと考えられる。 （2）事業の効率性 研修会は、介護保険講習会等と併せて開催するなど事業の効率化に努めた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅医療への理学療法士参画推進事業	【総事業費】 2,232千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：地域包括ケア研修会参加者数（年間30人） アウトカム：訪問リハビリテーション事業所数（人口10万対 2.1→2.5以上）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○包括的介護予防プログラム等を内容とした講演会参加者数：187人	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 効果的なプログラムを企画提案する理学療法士を育成することを目的とした講演会であり、知識や実践的技術を修得することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 講演会には理学療法士のほか作業療法士、保健師、看護師、ホームヘルパー、一般県民も参加しており、在宅医療従事者間の連携を図ることができた。また、講演会と併せ、県民向けに予防運動をテーマとした公開講座を開催し、効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 退院調整看護師等養成事業	【総事業費】 6,346千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：退院調整看護師養成研修会参加者数（年間15人） アウトカム：退院支援担当者を配置している病院、有床診療所数 （人口10万対 1.9→2.8以上）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○退院調整看護師養成研修参加者数：66人 ○病棟・訪問看護師交流研修参加者数：10人 ○在宅医療に関わる保健師育成研修参加者数：59人	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 退院調整看護師養成研修では予想を超える参加者があり、関心の高さと研修ニーズが確認された。各施設担当者の交流・情報交換できる関係が構築され始め、在宅医療従事者間の連携が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 県内全域から多くの参加者が集まり研修が開催され、全国や秋田県内の先行事例等、少ない開催で様々な取組状況等を共有することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 1】 在宅医療・訪問看護推進事業	【総事業費】 2,047千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：訪問看護師養成研修会参加者数（年間15人） アウトカム：訪問看護ステーション施設数（人口10万対 3.6→4.0以上）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○訪問看護師養成研修会参加者数：10人 ○訪問看護ステーション施設数：人口10万対 4.7（平成27年4月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 今後需要が増す在宅医療において必要とされる訪問看護を担う医療従事者の資質向上を図ることができた。 （2）事業の効率性 集合研修により、参加者が、訪問看護業務の知識・技術の習得のほか、参加者同士の情報交換で、各施設の知見・ノウハウを相互に活用できるなど、効率的な研修が実施できた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 2】 有床診療所支援事業	【総事業費】 165,907千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成30年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：在宅医療を提供するために、当該補助により施設・設備整備を行った有床診療所数（16） アウトカム：有床診療所数（人口10万対 7.4→7.5以上）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○当該補助により施設・設備整備を行った有床診療所数：2 （26年度事業着手、27年度完了予定分） ○有床診療所数：人口10万対 6.5（平成27年4月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 在宅医療に取り組む有床診療所が行う施設・設備の整備に対して補助を行うことにより、在宅療養患者の受入体制の改善を図り、良質かつ適切な在宅医療を提供する体制の構築につながる。 （2）事業の効率性 本事業の実施により、在宅療養患者の受入体制の改善が図られ、在宅医療提供体制に向けた整備がより一層推進される。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 1 3】 医療・介護・福祉連携促進事業	【総事業費】 3,112千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：意見交換市町村数（25） アウトカム：医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数（21→25）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○意見交換市町村数：25 ○医療・介護・福祉関係者との協議の場を設定する市町村数：21 (平成27年4月現在)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医療・介護・福祉の関係団体の取組についての情報共有を通じて、関係者間の共通認識が図られ、また、市町村との意見交換を通じて、各市町村の地域包括ケアシステムの現状と今後の取組等の把握とともに、多職種連携についての取組の働きかけにより、市町村担当者の意識の高揚につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 各市町村での意見交換の内容をとりまとめ、全市町村へ情報発信したことにより、他の市町村の取組状況が情報共有されるとともに、市町村間の比較検討も可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 4】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 55,423千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：修学資金貸与医師・医学生数（160人） アウトカム：県内の病院における医師数 (秋田大学除く 1,299人→H27:1,357人、H32:1,488人)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○修学資金貸与医師・医学生数：148人 ○県内病院の医師数（秋田大学除く）：1,313人（平成26年10月現在）	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、大学と県が連携した地域循環型キャリア形成支援システムの構築に向けた取組が行われており、修学資金貸与医師を中心とした若手医師のキャリア形成支援が進んでいるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の秋田大学医学部附属病院シミュレーション教育センターを活用することにより、質の高い各種セミナーを効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 44,786千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：分娩手当を支給する医療機関数（21） アウトカム：県内の病院における産科医師数 （秋田大学除く 60人→H27:60人、H32:62人）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○分娩手当支給医療機関数：21 ○県内病院産科医師数（秋田大学を除く）：63人（平成26年10月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医等の処遇改善が図られ、産科医師数の増加に繋がっていると考える。 （2）事業の効率性 分娩取扱医療機関が所在する7市において上乗せ助成を実施しており、事業の効率が上がっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 県内女性医師確保推進事業	【総事業費】 3,035千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：女性医師相談窓口のホームページ閲覧件数（年間1,000件） アウトカム：県内の病院における医師数 （秋田大学除く 1,299人→H27:1,357人、H32:1,488人）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ホームページ閲覧件数：909件 ○県内病院の医師数（秋田大学を除く）：1,313人（平成26年10月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 相談窓口の設置により、女性医師が安心して働ける環境を整備するとともに、啓発事業等の実施により女性医師支援に対する県内各機関の理解や連携が強化され、女性医師の離職防止、キャリア形成支援につながっている。 （2）事業の効率性 県医師会が保有する女性医師支援に関する組織や人材を活用することにより、効率的な事業運営が実施できている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,460千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：小児救急電話相談利用率（年間件数／当該年度の住民基本台帳の14歳以下人口）（1.23%） アウトカム：県内の病院における小児科医師数 （秋田大学除く 63人→H27:65人、H32:66人）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○小児救急電話相談：1,382件 ○県内の病院における小児科医師数（秋田大学を除く）：67人（平成26年10月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 救急電話相談で、受診の必要性及び受診の時期等について助言を行うことで、県内医療機関のコンビニ受診の抑制及び過度な受診控えによる重症化の防止に貢献していると考ええる。 （2）事業の効率性 地元紙や地元子育て誌に協力を依頼し、無償で相談室の案内を掲載するなど工夫をしている。広報経費は減少傾向にあるが、相談件数は増加しているため、効率的な広報ができていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 鹿角地域医療推進学講座設置事業	【総事業費】 150,000千円
事業の対象となる区域	大館・鹿角区域	
事業の期間	平成27年4月～平成32年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：教員数（2名） アウトカム：大館・鹿角医療圏の病院における医師数 （秋田大学除く145人→H27:153人、H32:168人）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○寄附講座設置に関する協定締結における教員数：2名 （事業は平成27年4月以降に順次実施） ○大館・鹿角医療圏の病院における医師数（秋田大学を除く） ：136人（平成26年10月現在）	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本寄附講座の設置により、鹿角地域の中核病院であるかづの厚生病院における若手医師の人材育成や多職種連携のための教育が行われることから、鹿角地域の医療向上につながる事が期待できる。 （2）事業の効率性 かづの厚生病院の所在地である鹿角市のほか、隣接する小坂町が協定に加わり、鹿角地域が一体となった事業推進体制により、効率的な事業運営が図られる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 病院内保育所施設整備事業	【総事業費】 202,743千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を整備した病院数 (2) アウトカム：県内の病院における看護師充足率 (96.2%→100%)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○当該補助により病院内保育所施設を整備した病院数：2 (26年度事業着手、27年度以降完了予定分)	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 病院内保育所整備により、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護師等の離職を防止することができる。 (2) 事業の効率性 当事業の実施により、看護師、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 ナースセンター機能強化事業	【総事業費】 363千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月 (毎年度実施) <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：ナースバンク事業による就業者数 (年間200人以上) アウトカム：県内の病院における看護師充足率 (96.2%→100%)	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○ナースバンク事業による就業者数：248人	
事業の有効性と効率性	(1) 事業の有効性 求人、求職件数の多いハローワークと連携することで、きめ細やかな職業相談・職業紹介等の就職支援が可能となり、マッチングの増加につながる。 (2) 事業の効率性 各地域のハローワークでの出張相談を実施することで、利用者にとっては同一窓口での相談が可能となるほか、ナースセンターにとっては、知名度を高めることになるため、効率的な事業展開が図られていると考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 1】 病院内保育所運営支援事業	【総事業費】 69,273千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数（6） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○当該補助により病院内保育所施設を運営した病院数：6	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 病院内保育所整備により、夜勤、休日勤務を伴うなどの理由で、安定的な確保が難しい看護師等の離職を防止することができる。 （2）事業の効率性 当事業の実施により、看護師、女性医師等の医療従事者の確保のほか、県の最重要課題である少子化対策にも寄与するため、効率的な事業展開が図られている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2 2】 看護師等養成所運営支援事業	【総事業費】 649,639千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：医療従事者の確保のために、当該補助により看護師等養成を行った施設数（5） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○当該補助により看護師等養成を行った施設数：5	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、財政状況の厳しい民間立看護師等養成所の教育の質を下げることなく運営が維持されている。 （2）事業の効率性 県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率は非常に高く、質の高い看護職員を確保するため県内養成所の運営を安定させることは重要であり、目標達成に貢献している。（県内民間立養成所の看護師国家試験の合格率：99.4%、全国平均：97.4%）	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 看護職員再就業促進事業	【総事業費】 1,452千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：再就業研修受講者数（年間10人） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○再就業研修受講者数：10人	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の充足に向けては、潜在看護職員の再就業の促進を図ることが必要不可欠であり、看護実践力を高め再就業への自信につながる当研修の実施は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 就業相談を実施するナースセンターや連携するハローワークと情報共有しながら当事業を実施することで、事業の効率が上がったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 看護職員就労環境改善事業	【総事業費】 4,358千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：相談者数（年間100人） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○相談者数：170人	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 看護職員の安定確保のため、総合的な対策が必要であり、当事業での多様な勤務形態の導入・整備に関する研修等の開催、就労に関する様々な悩みに対応する総合窓口の設置などにより、看護職員の離職防止、復職につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関の先行事例を活用した管理者等向けの導入研修等を実施したことで、医療機関同士の情報の共有化が図られ、効率的な事業展開となった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 30,941千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：新人看護職員研修実施病院数（28） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○新人看護職員研修実施病院数：27	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、早期離職防止につながり、看護師の安定的な確保につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 看護職員確保対策としての側面のほか、研修実施による看護職員の資質向上、医療安全の確保にもつながっている。また、自施設で研修を完結できない医療機関等の新人看護職員を集めた研修会を県で実施するなど、効率的な事業展開が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26】 看護職員資質向上研修事業	【総事業費】 3,072千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：実習指導者研修受講者数（年間40人） アウトカム：県内の病院における看護師充足率（96.2%→100%）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○実習指導者研修受講者数：26人	
事業の有効性と効率性	<p>（1）事業の有効性 県内看護職員の資質向上を図るための研修を実施し、県民の医療・看護に対するニーズに的確に応えることができる看護職員を育成するとともに、知識・技術と併せコミュニケーション能力等職場環境に順応できる能力を身につけることで、離職防止、確保・定着に結びつく。</p> <p>（2）事業の効率性 他病院の職員との合同研修によるため、研修による知識・技術等の習得のほか、各医療機関同士の情報の共有化も図られる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 歯科衛生士確保対策事業	【総事業費】 63,007千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：歯科衛生士養成所数（1） アウトカム：県内の歯科衛生士数（人口10万対 80.6→80.6以上）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○当該補助により歯科衛生士養成を行った施設数：1	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業を実施することにより、歯科衛生士養成所の経営安定と県内に定着する歯科衛生士の育成確保につながる。 （2）事業の効率性 在宅歯科医療や口腔ケア等の需要の高まる中で、歯科衛生士の資質向上及び量的充足を図るには、養成所の運営を安定・継続的に支援することが効率的と考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 2,816千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成27年1月～平成29年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：模擬体験受講者数（年間180人） アウトカム：県内の薬剤師数（人口10万対 181.0→219.6以上）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○認定薬剤師講習会（腎臓病薬物療法学会認定）認定者数：158人 ○専門薬剤師講習会（関節リウマチと生物学的製剤の感染リスク）参加者数：40人	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 県内薬剤師への専門性が高いスキルアップ機会の増加により、県内薬剤師の定着や県内就職への選択の促進につながったと考える。 （2）事業の効率性 認定薬剤師講習会において、講師に県内専門家を起用し、研修費用を抑えるとともに、できるだけ多くの薬剤師に参加してもらうため、短期間に複数回（4回）の開催とした。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 379千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の期間	平成26年4月～平成27年3月（毎年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	アウトプット：勤務環境改善支援センターの設置（1） アウトカム：勤務環境改善計画を策定し、勤務環境改善に取り組む病院数（0→74）	
事業の達成状況	平成26年度においては、 ○勤務環境改善支援センターの設置：1（27年4月設置） ○先行的に支援する医療機関の選定・承諾：2医療機関	
事業の有効性と効率性	（1）事業の有効性 本事業の実施により、秋田県の全域の医療機関が医療従事者の確保・定着を図るためには、勤務環境を改善する必要があるということを認識することができた。 （2）事業の効率性 県内の医療機関におけるニーズを把握することにより、勤務環境の改善計画の作成及び実施するために先行して支援する医療機関を選定することができた。	
その他		